

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号

0112

平成31年度行政事業レビューシート (総務省)											
事業名	位置情報等のプライバシー情報の利活用モデル実証事業			担当部局庁	総合通信基盤局						
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成30年度	担当課室	消費者行政第二課						
会計区分	一般会計										
根拠法令 (具体的な条項も記載)	電気通信事業法 個人情報の保護に関する法律			関係する計画、通知等	個人情報の保護に関する基本方針(平成16年4月閣議決定、平成28年2月改定)、世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(平成29年5月閣議決定)、「未来投資戦略」2017(平成29年6月閣議決定)						
主要政策・施策	IT戦略			主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	位置情報等のプライバシー情報について、本人関与の在り方、データ流通に係る情報の利用権限や、データ管理責任に関する関係者間の責任分担の在り方及びこれらを支える技術等について検証し、データの自由な流通とプライバシー保護の両立を図る。										
事業概要 (5行程度以内。別添可)	電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータは、通信の秘密等に関わるプライバシー性の高いものが多く含まれることを踏まえて、当該データの流通に関して関連技術を含むモデルケースの実証を行い、電気通信事業者とそれを活用する事業者との間で安全に流通させるために必要となるルールとして、具体的には、事業者間で流通させる際の契約モデルの在り方及びB2B2Cモデル(Business to Business to Consumer: 事業者間におけるデータ流通を前提とし、消費者に対してサービスを提供するモデル。)を前提とした利用者からの同意取得の在り方等について検証する。										
実施方法	委託・請負										
予算額・執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求				
	予算 の 状 況	当初予算	-	59	58	-	-				
		補正予算	-	-	-	-	-				
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-				
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-				
		予備費等	-	-	-	-	-				
	計		0	59	58	0	0				
	執行額			55	55						
	執行率(%)		-	93%	95%						
当初予算+補正予算に対する執行額の割合(%)		-	93%	95%							
平成31-32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由						
			-	-							
	計		0	0							
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 32 年度
	本事業の検討結果を踏まえた、B2B2Cモデルの実用サービス		B2B2Cモデルを利用した具体的な事例の数		成果実績	件	-	-	-	-	-
					目標値	件	-	-	-	-	3
					達成度	%	-	-	-	-	-
根拠として用いた統計・データ名 (出典)	電気通信事業者及び調査会社のヒアリングによるもの										

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	本調査研究による成果物を資料として活用した研究会、 審議会、報告書等の件数	活動実績	件	-	0	0	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込
	実証報告書、ガイドライン等の件数	活動実績	件	-	1	1	-	-
単位当たり コスト	算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込	
	予算額／実証報告書、ガイドライン等の件数	単位当たり コスト	百万円	-	55	55	-	
		計算式	百万円/ 件	-	55/1	55/1	-	

政策評価、 新経済・ 財政再生 計画との 関係	政策	V.情報通信(ICT政策)							
	施策	4. 情報通信技術利用環境の整備							
	測定指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 - 年度	目標年度 - 年度
		-	実績値	-	-	-	-	-	-
		-	目標値	-	-	-	-	-	-
	定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)					
	電気通信サービスを安心・安全に利用する環境を実現するための取組	電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。	32	<ul style="list-style-type: none"> 電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応するとともに、相談内容等から電気通信サービス利用に係る課題を抽出・分析し、電気通信サービスにおける消費者利益確保のための政策の見直し等を実施。 「電気通信事業法等の一部を改正する法律」(平成27年5月公布)の施行に向け、電気通信サービスの利用者保護のための制度整備を行う。 スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシーを適切に保護しつつ、適正に利活用される環境を整備。 					
				施策の進捗状況(実績)					
				<ul style="list-style-type: none"> 電気通信サービス利用者の苦情・相談に対応し、相談内容等から抽出・分析した課題等を踏まえ、総務省の研究会において、期間拘束・自動更新付契約の在り方について検討を行い、「方向性」を公表(2015年7月)。 電気通信サービスの利用者保護のため、「電気通信事業法等の一部を改正する法律(平成27年法律第26号)」の施行に伴い必要となる規定の整備等を内容とする「電気通信事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令(平成28年政令第40号)」を平成28年2月3日に、「電気通信事業法施行規則等の一部を改正する省令(平成28年総務省令第30号)」等を平成28年3月29日に公布した。 スマートフォン等の利用者に係る情報について、プライバシー等を適切に保護しつつ、適正に利活用される環境の整備に資するため、スマートフォンアプリケーションのプライバシーポリシー掲載状況調査を実施。また、「スマートフォンプライバシーガイド」の改訂を行う等の普及啓発に関する取組みを実施。 					
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係								
電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータについて、通信の秘密、個人情報、プライバシーを適切に保護しつつ、その利活用を推進するため、データ処理・加工・保存における安全確保技術を実証することにより、その成果をガイドライン等において示すことで、事業者において適切な管理運用体制が構築されることが期待できることとなるため、電気通信サービスの安心・安全な利用環境を実現することに寄与する。									

新 経 済 ・ 財 政 再 生 計 画 改 革 工 程 表 2 0 1 8	取組事項 (第一階層) KPI	分野:	-								
		KPI (第一階層)			成果実績 - 目標値 - 達成度	単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		-				%	-	-	-	-	-
	KPI (第二階層)			成果実績 - 目標値 - 達成度		単位	計画開始時 - 年度	30年度	31年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
	-				%	-	-	-	-	-	-

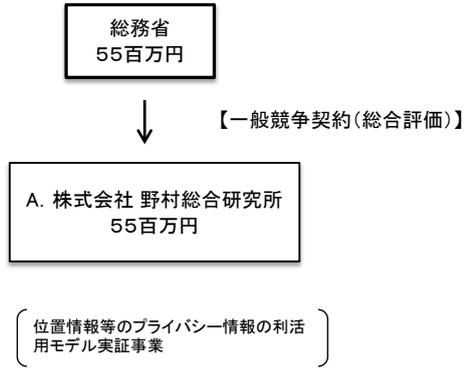
事業所管部局による点検・改善

	項目	評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	未来投資戦略及び世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、データの利活用促進が掲げられ、先行的にルール策定が行われた分野について取組の普及を推進するとされており、国民や社会のニーズを反映しているものである。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータの利活用については、プライバシー保護や通信の秘密との関係等について検討を行う必要があるため、電気通信事業法を所管する総務省において実証・検証を行う必要がある。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	未来投資戦略及び世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画において、データの利活用促進が掲げられ、先行的にルール策定が行われた分野について取組の普及を推進するとされている。電気通信事業者が取得するパーソナルデータは個人情報、プライバシー保護や通信の秘密と密接に関係するものが多いため、民間事業者による取組みを促進するためには、データの帰属や責任分担のあり方等に関するルール整備が不可欠であることから、本施策は可及的速やかに実施する必要がある。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	有	事業の請負先の決定に当たっては、一般競争入札により透明性及び競争性を確保している。
	競争性のない随意契約となったものはないか。	無	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	○	事業を通じて電気通信事業におけるパーソナルデータの活用に関する統一的な基準・目安が確立され、広く国民全体がこれらの成果を享受できる
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業の実施にあたっては、必要な事業について必要な費用を計上しており、単位コストの最小化に努めている。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-	本事業において中間段階の支出はない。
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	調達にあたっては、仕様書検討段階において費目・使途について検討を行い真に必要なものについてのみ計上した。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	執行率は90%以上となっており、過度な不用額は生じていない。
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	○	事業の実施にあたっては、主要な電気通信事業者各社と連携して進めることで事業成果の早期展開につなげ、効果的な実施を図っている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	-	平成32年度の成果を踏まえて、実績を測定。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	○	事業の実施にあたっては、必要な費目のみを計上することに加え、目的の達成に向けた適切な執行管理を行い、事業の効率化及びコストの削減を図っている。
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	当初の計画に沿って活動を行っており、見込みに見合ったものである。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	○	事業の成果物は、他の実証等に十分に活用されている。

関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-				
	所管府省名	事業番号	事業名				
点検・改善結果	点検結果	電気通信事業者が取り扱う位置情報等のパーソナルデータの利活用については、通信の秘密を侵害しない形で検討を行う必要があるため、電気通信事業法を所管する総務省において実証・検証を行う必要がある。また、ビッグデータ利活用による新事業・新サービス創出の環境整備は政府方針で示されており、国が実施すべき優先度の高い事業である。請負先を決定するに当たっては、一般競争入札(総合評価方式)等により透明性及び競争性を確保するなど、予算の適切な執行に努めている。					
	改善の方向性	平成30年度で事業終了。					
外部有識者の所見							
外部有識者による点検の対象外							
行政事業レビュー推進チームの所見							
終了予定	平成30年度をもって事業終了。						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況							
予定終了通り	平成30年度をもって事業終了。						
備考							
関連する過去のレビューシートの事業番号							
平成22年度	-	平成23年度	-	平成24年度	-	平成25年度	-
平成26年度	-	平成27年度	新27-0016	平成28年度	新29-0014	平成29年度	新29-0011
平成30年度	総務省 (新30 - 0111)						

※平成30年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A.株式会社野村総合研究所			B.		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
実証事業費	位置情報等のプライバシー情報の利活用モデル実証事業	55			
計		55	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	(株)野村総合研究所	4010001054032	位置情報等のプライバシー情報の利活用モデル実証事業	55	一般競争契約 (総合評価)	2	97.2%	-